



甲斐市



東京電力パワーグリッド

甲斐市と東京電力パワーグリッド株式会社とのゼロカーボンシティ実現に関する連携協定の締結について

2022年9月20日

甲斐市

東京電力パワーグリッド株式会社山梨総支社

甲斐市（市長：保坂 武）と東京電力パワーグリッド株式会社山梨総支社（総支社長：大嶋 敬史、以下「東電 P G」）は、「甲斐市と東京電力パワーグリッド株式会社とのゼロカーボンシティ実現に関する連携協定」（以下「本協定」）を、本日、締結しました。

本協定は、甲斐市の地方創生と地球環境保全について甲斐市と東電 P G がともに考え、再生可能エネルギーの利活用や脱炭素化に向けたエネルギーへの転換などの施策を効果的かつ継続的に推進することで、脱炭素社会・循環型社会の実現および地域課題の解決による地域の魅力と質の向上に資することを目的としています。

甲斐市は 2020 年ゼロカーボンシティを宣言し、2050 年までにカーボンニュートラルを達成するため、地域の特色を活かした循環型脱炭素社会の実現に向け、取り組みを進めています。

東京電力グループは、2050 年における CO2 排出量実質ゼロの目標を掲げ、ゼロエミッション電源の開発とエネルギー需要のさらなる電化促進により、カーボンニュートラルの実現に向けた取り組みを始めており、甲斐市とともに具体的に以下の連携を進めてまいります。

<連携事項>

- （１）再生可能エネルギーの地産地消、面的エリアエネルギーマネジメントなどの推進に関すること
- （２）省エネ推進に向けた取り組みに関すること
- （３）脱炭素型まちづくりに向けた電化等のエネルギー転換に関すること
- （４）災害時のレジリエンス強化に関すること
- （５）地域の自然資源や観光資源を有効活用したまちづくりに関すること
- （６）脱炭素型ライフスタイルへの行動変容を促す取り組みに関すること
- （７）その他、本協定の目標達成に資すると認められる事項に関すること

甲斐市および東電 P G は、本協定の締結を契機に、様々な分野で連携を図ることで甲斐市ゼロカーボンシティ実現に向けて、主体的・総合的に取り組んでまいります。

以上

<別紙 1> ゼロカーボンシティ実現に関する連携協定書

<別紙 2> ゼロカーボンシティ実現に関する連携概要

<別紙 3> ゼロカーボンシティ実現に関する連携協定締結式

本発表内容に関する報道関係者のお問い合わせ先

甲斐市 生活環境部 脱炭素社会推進室

TEL : 055-267-6559

東京電力パワーグリッド株式会社 山梨総支社

広報・渉外担当 安藤 TEL : 055-215-5303

渉外担当 平井 TEL : 055-215-5110

甲斐市と東京電力パワーグリッド株式会社との
ゼロカーボンシティ実現に関する連携協定書

甲斐市（以下「甲」という。）と東京電力パワーグリッド株式会社（以下「乙」という。）は、甲斐市のゼロカーボンシティ（2050年二酸化炭素排出実質ゼロ）実現に向けて脱炭素なまちづくり並びに持続可能な社会構築の推進に関し、以下のとおり連携協定（以下「協定」という。）を締結する。

（目的）

第1条 本協定は、甲及び乙が相互に連携及び協働し、甲斐市の地方創生と地球環境保全を共に考え、再生可能エネルギーの利活用や脱炭素化に向けたエネルギーへの転換等の施策を効果的かつ継続的に推進することで、脱炭素社会・循環型社会の実現及び地域課題の解決による地域の魅力と質の向上に資することを目的とする。

（連携事項）

第2条 甲及び乙は、前条の目的を達成するため、次の各号に定める事項を連携し、協力するものとする。なお、実施にあたってその他具体的な事項については、双方が協議して決定する。

- (1) 再生可能エネルギーの地産地消、面的エリアエネルギーマネジメント等の推進に関すること。
 - (2) 省エネ推進に向けた取組に関すること。
 - (3) 脱炭素型まちづくりに向けた電化等のエネルギー転換に関すること。
 - (4) 災害時のレジリエンス強化に関すること。
 - (5) 地域の自然資源や観光資源を有効活用したまちづくりに関すること。
 - (6) 脱炭素型ライフスタイルへの行動変容を促す取組に関すること。
 - (7) その他、本協定の目的達成に資すると認められる事項に関すること。
- 2 本協定による取組を効果的かつ継続的に実施するため、甲及び乙は定期的に協議するものとする。
- 3 乙は、本条に定める事項の一部について、甲と協議の上、乙の関係会社へ実施させることができるものとする。

（連絡調整）

第3条 甲及び乙は、この協定による連携を円滑で効果的に進めるため、必要に応じ連絡調整を行うこととする。

（協定期間）

第4条 本協定の有効期間は、締結日から5年間とする。ただし、本協定による有効期間満了の日の60日前までに、甲及び乙から何らかの申し出がないときは、さらに1年間更新するものとし、その後も同様とする。

（法令の遵守）

第5条 甲及び乙は、本協定に基づく業務を遂行するに当たっては、関連する法令を遵守するものとする。

（その他）

第6条 本協定に定めのない事項及び必要な事項については、甲及び乙は、別途協議し、決定する。

この協定の締結を証するため、本協定書2通を作成し、甲及び乙それぞれ署名の上、各自1通を保有する。

令和4年9月20日

甲：山梨県甲斐市篠原 2610 番地 乙：山梨県甲府市丸の内一丁目 10 番 7 号

甲斐市長

保母 武

東京電力パワーグリッド株式会社

山梨総支社長

大嶋 敬史

<連携内容>

- ◆ 甲斐市の豊富な地域資源を活用した地域エネルギー循環システムの実現
- ◆ 地域エリアの特色を活かした脱炭素によるまちづくりの推進

山梨県の中心地
豊かな森林地域と市街地を兼ね備えた
「緑と活力あふれる生活快適都市」

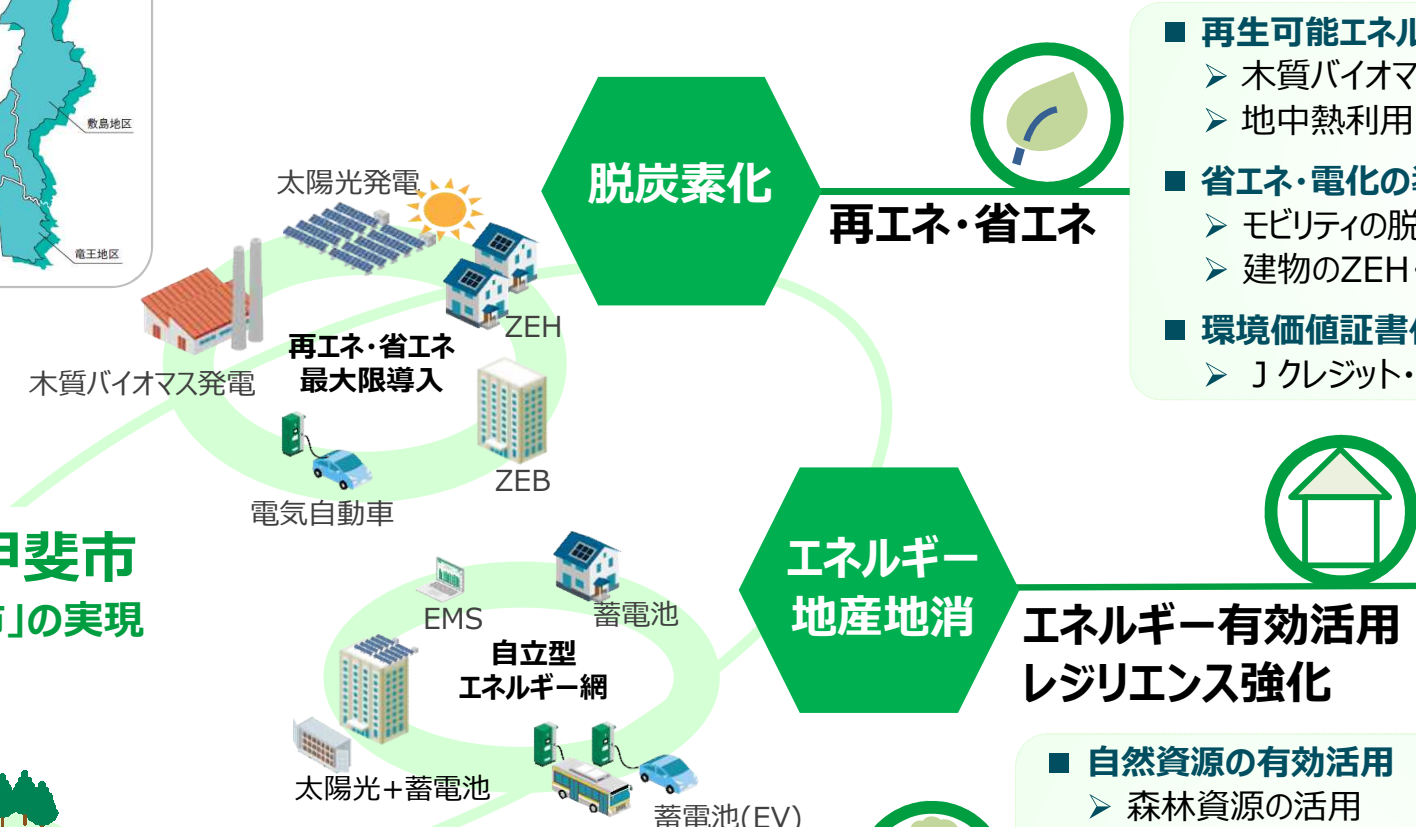


脱炭素×甲斐市 「生活快適都市」の実現



豊かな自然との共生

地域資源を生かしたまちづくり



- 再生可能エネルギーの拡大
 - 木質バイオマス発電・太陽光発電
 - 地中熱利用
- 省エネ・電化の導入促進
 - モビリティの脱炭素化 (EV・充電設備)
 - 建物のZEH・ZEB化・省エネ機器 (EMS)
- 環境価値証書化
 - Jクレジット・非化石証書・グリーン電力証書

- 非常時の電源確保
 - 太陽光+蓄電池 (EV)
 - バイオ燃料の活用
- システムの最大効率化
 - EMSの導入
 - マイクログリッドの導入

- 自然資源の有効活用
 - 森林資源の活用
 - 排熱・残渣利用
- 観光資源の有効活用
 - 観光・商業施設の活用
 - 双葉スマートICの活用
- 脱炭素型ライフスタイル推進
 - 環境教育・省エネ推進活動



<別紙 3 >

甲斐市と東京電力パワーグリッド株式会社とのゼロカーボンシティ実現に関する連携協定式



【左から、大嶋山梨総支社長（東電 P G）、保坂甲斐市長】